

視察研修報告書

令和5年1月11日（木）から12日（金）まで、（議会運営委員会）視察研修のため、（始良市・都城市・霧島市）での研修に参加しましたので、その内容について別紙（下記）のとおり報告いたします。

粕屋町議会議長 小池 弘基 様

令和6年 2月 7日

職 名 粕屋町議会運営委員会

氏 名 安藤 和寿

報告事項 （ 議会改革について ）

（1）研修内容の報告

- ・始良市人口 77,954 人、議員定数 24 人 158,466 人議員定数 29 人霧島市人口 124112 人議員定数 26 人以上 3 市の議会改革の取り組みについて各市議会の概要説明から取り組み内容について説明を受け改革の取り組みとしては、都城市議会での政策形成：ガイドラインを作成し拝啓と目的から政策提言までのフロー図に至るまでマニュアル化し議会運営をスムーズに進める内容で他の資料においても議会事務局の議会に対する力量無くして市議会の向上を図ることは出来なかったのではと感じられた。

（2）粕屋町の状況

- ・積極的な自由討議は実施済み、次年度からの政務活動費の実施、議会の ICT 化・DX、議会事務局の改革など進めている状況

（3）課題と対策、町への活用等

- 1, 国が推進するデジタル化に向けた取り組みが進んでいる当町でも今後タブレット端末を活用したペーパーレス化した議会運営へと移り変わって行くことから熟した機能強化に向けての取り組みからスピードアップした内容の把握から一層解りやすいデータ内容に進化させることが必要。

2, 議会改革の取り組み内容において導入していない内容の取り入れ検討

都城市：反問権、

都城市・霧島市：文書質問、

都城市：政策形成ガイドラインの導入、

始良市・霧島市が強化している意見交換会の実施要項の整備、

都城市：フェイスブック・インスタグラム等の開設検討

始良市：議会改革推進会議（議員定数・議員報酬の改革）

市制に向けた取り組みとして会派性導入に向けての勉強会

（感想）

今回南九州の自治体3か所の議会改革について視察に参加し各所とも具体的に大きな違いは無いと感じましたが、事務局職員の技量差で解りやすい資料の作成から説明に至るまで印象の違いが感じられた。